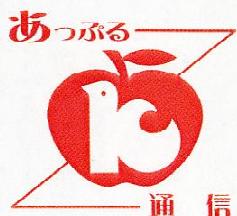


あっぷる通信

小松整形外科医院発行



小松整形 雑誌で紹介



皆さん、日本医療企画発行の「ホスピタウン」という雑誌をご存知ですか。街中の書店で取り扱っている健康雑誌です。実は、この「ホスピタウン」10月号の中に、専門医にきく（整形外科編）という特集があり、当院の紹介記事が掲載されましたので、記事の全文を紹介致します。

豊かな自然が残る住宅地に位置する小松整形外科医院。今年2月に新築移転したばかりの建物は、バリアフリー設計で明るく清潔。車椅子専用のトイレもあり、膝などに痛みのある人でも快適に用が足せるよう配慮されている。

高齢者に変形性膝関節症などの他、スポート障害、特に膝の疾患治療に力を注いでいる院長・小松満さんは、「近年のスポーツ医学の進歩には、めざましいものがあります。例えば、前十字靭帯損傷は手術が必要ですが、手術技術も進歩し入院期間もぐんと短くなりました」と言う。

小松さんは、前述の手術については100例以上の実績を誇り、術後に再断裂などの事態が起こったのはごくわずか。最近では高齢者や女性などでも希望する人が増え、その成果に満足してもらつていると言う。「ひとつ昔くらい前までは、『ゆっくり時間をかけて治そう』という患者さんも少なくなかつたのですが、現在は、『1日も早く社会復帰を』と考える人が大半。我々としては、患者さん1人ひとりの生活背景などに配慮し、できる限りその願いをかなえてあげたい」と、半月板の損傷の手術を中心に日帰り手術も推進するなど、最先端の医療技術を現場で実践している。

**「優れた技術で身体に優しい手術」がモットー地域に密着した
きめ細かい医療サービスを展開。**



大型駐車場完備の医院。バリアフリー設計で、患者に優しい。

小松さんは、「この病院の宝はスタッフ。患者さんに『みんな親身で丁寧』と言わられるのが1番嬉しい」と胸を張る。「常に自分が患者だつたらどうしてほしいかを考えて接する」ことをモットーに、研修に参加するなど研鑽を重ね、互いに情報交換を行なつていているとのこと。

「医は仁術」と断言する小松さんの「専門以外の疾患があると考えられる場合には、利を求めて患者を抱え込むことをせずに、信頼でける専門医に紹介することも、プライマリケア医として重要なこと」という言葉も印象的だつた。

私の主張

「カルテの開示について」

近年、情報公開はすべての分野で求められており、医療関係も例外ではありません。アンケートでは70%の人がカルテ開示の法制化に賛成しております。しかし、日本医師会では診療情報の提供は医者と患者間の信頼関係を築くためのものであり、法的な義務や権利関係にはなじまないと考えています。

医師に対するアンケートでは地方の医師の半分以上はカルテの公開に賛成していますが、都会の医師では賛成は2割に満たないとの報告もあります。普段からの患者と医者の信頼関係の強さによる差ではないかと思います。

カルテ開示に反対の人の意見の多くは、訴訟のために利用されるのではないかと不安を訴えます。実際一部のマスコミや市民団体などに明らかに医者を悪者にしようとしているのではないかと思われる行動が見られます。

私はカルテの開示は賛成ですが、日本の保険医療の実際がもつてマスコミはもちろんのこと、国民全員に理解されなければ混乱が起こるのではないかと思っています。

一例を挙げると、日本の保険診療では予防的な医療はできません。皆さんはピロリ菌という名前を聞いたことがあります。ピロリ菌は胃潰瘍や胃ガンの発生の原因であることが最近の研究で分かりました。胃の中からピロリ菌をなくすためには抗生素を投与する必要が有ります。しかし抗生素の効能書きにはピロリ菌に使つて良いと書いてありません。患者さんの事を考えて抗生素を投与しますと適用外のため、保険請求をしても保険から治療費が支払われませんので病院では赤字になってしまいます。そのためやむなく抗生素の使用が認められている病名をつけることがあります。これを一般に保険病名と言っています。カルテ開示が法制化され

いでしまうか。

先日もある新聞に総合病院が診療報酬を不正請求したという記事が大きく載っていました。腰部脊柱管狭窄症の患者さんにホルモン剤を投与して、保険適用の対象となる病名をつけて不正請求をしたことです。この病気は治療が困難で手術が必要な場合が多いのですが、この薬が効果があることが分かっています。患者さんが苦しんでいればなんとかしたいと思うのが医者ではないかと思います。またたく薬を出さないで保険請求をしたならば不正請求とされても仕方ありませんが、実際に効果があるものを使って非難されるのは、規則違反をしている事と分かっていても何となく納得できない所があります。不正請求でなくて不適当請求などともう少し穏やかな言い方は無いでしょうか。現在の薬の値段や効能を決定する制度を根本的に変えることが必要と思います。またいつも医師会が非難される薬価差益の問題も日本医師会は薬価差益はなくすべきだと主張しています。現在薬価差益を残すように言っているのは薬メー

ーカーです。厚生省とグルになつていると思います。

少し脱線してしまいましたが、日本医師会では診療情報の提供に関する指針を制定し、平成12年1月1日から施行することになりました。これは法制化には反対しましたが医師会が自主的にカルテ開示を行うということです。自分の診療記録を見たい人は各医療機関に申し込めばコピーや要約書などを手に入れることができます。医療機関がカルテ開示に応じ無い場合には県医師会にある診療に関する相談窓口に相談すれば対応することになっています。

カルテの開示によつて患者さんと医者の間に本当の信頼関係が生まれ、病気に対してもお互いに協力して対処していくことができるこ

とを念じています。



小松整形外科医院院長 小松 滉

世間の常識 ウソ?ホント!

「成長痛とは」

皆さんは成長痛という言葉を聞いたことがあると思います。成長痛と言われているものには、通常二つの状態があります。

一つは、3歳から5歳くらいの子どもが夜になつて、膝（あるいはふくらはぎなど）が痛いと泣いていたけど、朝になつたらケロツと治つてしまふ時に成長痛といわれます。骨が伸びるときの痛みだなんて言われますが、私はそんなことは無いと思つています。骨が伸びる時の痛みであれば、どうして肘が痛いと泣く子がないのでしょうか。

このころの子どもは活動が非常に活発になります。おそらく疲れて“だるく”なつた状態ではないでしょうか。私たちも、だるくて足の置き場がないという感じがする時があります。子どもは“だるい”という表現を知りませんから、「痛い」というのではないかと思います。

朝になつてケロツとしているときは心配いりません。しかし、2日も3日も痛いというときは医者にみせたほうがよいでしょう。

二つめは、小学生の高学年頃から膝の下の方が出つ張つてきてスポーツをするときの脛骨結節（出つ張つてくるところ）には非常に大きな力がかかり、骨が引っ張られてはがれ大きくなつてきます。痛みは多くの場合、骨が完全に癒合（くつついでしまうこと）するとなくなります。

痛みがある時は、少し運動量を減らしたり、シップをしたりすれば大概は良くなりますが、この年頃の子どもにとつてはスポーツが生き甲斐のようになります。好きなスポーツをまったく禁止されると精神的に落ち込みます。オズグッド病は無理をしたから取り返しがつかないというようなことはなりません。本人がやりたい時はやらせててもよいでしょう。多くの場合、利き足に生じるので反対側の足で練習をするように指導してください。

中学を卒業する頃にはほとんどなおりますが、中にははがされた骨が脛骨結節から離れて成長してしまい、いつまでも痛みが残る場合があります。もし、痛くてスポーツが出来ないのであれば手術的に取り除かなければならぬ場合もあります。

いざれにしてもそんなにやつかいな病気ではありません。子どものやる気にもかせてください。痛みのためスポーツが思い切り出来ないときには、しばらく我慢して痛くない程度にやるようになさえてください。

院長 小松満



さわや薬局
薬剤師 黒澤由子

お薬ひとつくちメモ

『薬の形について』

世の中にはいろいろな形をした薬が出まわっていますが、薬の形を決める時には、飲みやすく、取り扱いやすい形であること、そして身体の中に入つて治療の効果が最大限にあらわれるよう、開発されたものが使われます。

錠剤の場合は、飲んでまず身体の中の適切な場所で溶けて、錠剤中の薬が外に放出されなければ吸収されません。これらはすべて法律で定められた基準に合つていなければなりません。錠剤は一定の硬さをもち、溶け出しやすいように工夫されており、主薬そのものが苦い場合は薬を飲みやすくするために、砂糖で錠剤の回りを覆い糖衣錠とします。

また、薬は通常胃の中の消化液によって溶けますが、胃を刺激するのを防ぐために、腸で溶けるように適当なフィルム状の膜で覆い、フィルムコート錠とするような工夫をするものもあります。

さらに1日に1回あるいは2回飲めば治療効果を得られるようにした持続性製剤（徐放性製剤ともいいます）があります。例えば、1つの錠剤の中に胃に溶けやすい層と腸に溶けやすい層のものを作り、1個の錠剤としているもの、あるいは1つのカプセルの中に胃に溶けやすい顆粒と腸に溶けやすい顆粒を一緒に入れたものなどがあります。このような工夫をする口から入れた薬は、まず胃の中で溶けるものが最初に溶け、次いで腸で溶けるものが腸で溶け出すため、薬は長い時間効くことになります。

ですから、自分勝手に錠剤やカプセルを半分に切つたりつぶしたり、カプセルの中身を取り出したりするのはやめましょう。錠剤やカプセルが苦手の方や、入れ歯などで顆粒剤を飲むのがお困りの方はご相談下さい。薬の効き目が早くあらわれるよう、また、飲むことによつて起きる胃炎等の症状を出さないために、身体に貼り付け、皮膚から薬を吸収させる経皮吸収治療システムも登場しています。処方箋によつて出されるシップ剤のほとんどが、このシステムを利用しています。

最後に、「薬は飲みたくない」とか「飲み薬が飲めない」とか、「シップだけが頼り」の方々、「たかがシップですが、されどシップです」。手軽ですが、技術の進歩により開発された薬ですから、貼り過ぎにはくれぐれも注意しましょう。

こんな時どうする

◆「ホットパック」について◆

ホットパックと言う名前に、ご記憶のある方も沢山いらっしゃる事と思います。前回号の温熱療法で、紹介された器具の名前です。別名スチームパックとも言い、80℃に加温器の中で加温されたパックの事です。今回はこのパックについて、話をさせて頂きます。

当院では、頸用・腰用・膝用の三用途のホットパックを使用しております。加温されたホットパックを、ビニールの袋に入れタオルで包み、医師の指示により患部へ15分間当て使用して頂いております。

ホットパックには、高温注意と言う警告マーク(△)がついておりまして、施行の際は必ず「熱い時には声をかけてください」と、声をかけるなどのやけど防止を心がけておりますが、熱さに対する感じ方の度合いの違いが、まれにやけどにつながる事があります。

熱いは、信号で言えば「赤色」、誰でもすぐに訴えてくださいますが、いつもより少し熱い気がするのは「黄色」です。黄色は15分の間に、赤色になる事があります。それは、我慢が慣れに変わるために起こってしまうように思います。我慢は、やけどをも招くことがあります。

やけどをしてしまえば、温熱療法は休まなければなりませんので、いつもより少し熱いと感じた時は、必ずお声かけください。たつた、タオルを間にれるということで済む事です。もちろん信号は「青色」です。この青色の温度は、使用される方が温かく気持ちよいと感じる温度だと考えてますので、どうぞご遠慮なくお声かけください。

ホットパックと、無理なくお付き合い頂きたいと願っております。

